

## 千葉県多文化共生推進プラン策定懇談会（第2回）の開催結果概要

- 1 日 時 令和元年12月11日（水）10:00～12:00
- 2 場 所 ホテルプラザ菜の花 4階 会議室「羽衣」
- 3 出席委員 岩林委員、岡村委員、佐藤委員、嶋野委員、豊島委員、新倉委員、東端委員、山浦委員、吉野委員

### 議題 千葉県多文化共生推進プランの骨子案について

事務局から、千葉県多文化共生推進プランの骨子案について説明した後、各委員から御意見をいただいた。各委員から出された意見の主なものは以下のとおり。

#### <プラン全体について>

- ・多文化「共生」というのは、外国の方々の日本化、日本への同化という意味ではないので、日本人の側からの歩み寄りに関する記載があると良い。
- ・多文化共生プランの概要版や多言語版を作成してはどうか。
- ・施策の展開全体について、県庁内で担当するセクションを明記すべきではないか。
- ・プランの県にとっての価値、県民へのメリットが記載されると、県民の皆様の御理解・御協力が得られるのではないか。
- ・「国際理解」という単語が度々使われているが、このプランでは「異文化理解」や「多文化理解」という表現の方が適切ではないか。
- ・日本人側の意識醸成について、相互理解を最初に明記すべきではないか。また、目標等で、「お互いに助け合って」という言葉を示してはどうか
- ・施策展開における、「背景と取組の必要性」、「取組状況」、「取組上の課題」「取組の方向性」という4分類が分かりづらいため、分野ごとの課題と取組が一連の流れとして理解できるように見せ方を工夫してほしい。
- ・背景等において、「多くいます」等の表現が散見されるが、根拠となるデータを明示して客観性を担保してほしい。

#### <プラン策定の趣旨について>（1頁）

- ・外国人県民の定義について、「日本国籍の有無にかかわらず」とあるが「国籍にかかわらず」とした方が自然ではないか。この定義では日本国籍者もすべて含まれ、結果として「全県民」が対象となってしまうのではないか。

#### <外国人県民を取り巻く課題について> (4 頁)

- ・日本語「能力」や「知識」という単語は、読む人に上から目線を感じさせるため、「日本語でのコミュニケーション力」や「情報」という言葉に置き換えた方が良いのではないかな。
- ・課題②の「行政機関の窓口や…」との記載について、広く社会生活を行う上での困難と捉えた方が良いのではないかな。
- ・課題②の「外国人県民コミュニティ」について、実態が把握できていないのではないかな。
- ・課題のところを肉付けして、課題内容をどう整理したかを分かりやすく記載してほしい。

#### <多文化共生意識の醸成について> (8～9 頁)

- ・日本人の言語スキル向上に関する記載は入れなくても良いのかな。
- ・医療保健福祉関係者等の専門家の意識醸成に関する記述も入れてほしい。
- ・「草の根レベル」「掘り起こし」といった表現は、将来の翻訳も考慮して分かりやすい表現に変えた方が良いのではないかな。
- ・「外国人県民と地域住民」とあるが、外国人県民も地域住民に含まれるので、表現方法を変更してほしい。

#### <外国人県民の活躍の場づくりについて> (10 頁)

- ・「市町村や国際交流協会等」との記載があるが、県の国際交流センターも明記してほしい。

#### <コミュニケーション支援について> (11～12 頁)

- ・日本語教室の運営支援を行うコーディネーターについて、ぜひ設置してほしい。
- ・「日本人県民側も」とあるが、「日本語を母語とする県民」に変更した方が良いのではないかな。また、日本人県民各人が扱える言語でコミュニケーションするという記載を追加しても良いのではないかな。
- ・日本語教育について、実態調査をするというステップが必要ではないかな。

#### <子どもの教育環境の整備について> (13～14 頁)

- ・不就学児童生徒の解消に関する記載を追加してほしい。
- ・保護者と学校との意思疎通に問題が生じているとの記載について、保護者の日本語力向上の必要性に関する記載を追加すべきではないかな。
- ・入学時から進学までの一連の支援があると良いと思う。
- ・県や市町村等の公的団体と、学校外で学習支援をするボランティアの連携強化について、役割分担を明確にしつつ、学校側から歩み寄って問題を共有することが重要ではないかな。

- ・外国人児童生徒等の母語保持のための学習についての記載は無くても良いのか。
- ・教員、教育相談員、支援員等が羅列されているが、役割分担と連携を明確にした方が良い。

#### <住宅・医療・保健・福祉の充実について> (15～16 頁)

- ・外国人県民の住宅確保について、分かりやすい情報提供等の取組が必要と考える。
- ・大規模な医療機関でも受入体制は十分とは言えないため「大規模な医療機関以外では」との文言は除外した方が良い。
- ・医療保健福祉分野の一番の課題は言語（医療通訳）の問題であるため、プランの中ではその点に関する取組について具体的な記載を検討してほしい。
- ・医療通訳について、国では電話映像通訳や翻訳ツールと対面通訳を組み合わせることで効率的・実現可能な体制整備に関する議論が始まっているので、現実的な通訳体制の確保を検討する旨の記載があるとありがたい。
- ・外国人県民の社会保険未加入について、対応策の記載を追加すべきではないか。
- ・医療通訳について、問題に関する情報・データ収集に関する記述があっても良いのではないか。

#### <防災・防犯・交通安全対策の推進について> (17～18 頁)

- ・防災について、啓発・宣伝だけではなく、災害時に現場で役立つ取組が必要と考える。
- ・災害時多言語支援センターについて、県とセンターが連携して立ち上げしてもらいたい。

#### <プランの推進体制について> (21 頁)

- ・多文化共生は領域が多岐に渡るため、プランの進捗管理のための庁内連携体制について記載すべきではないか。
- ・推進体制の中に、医療保健福祉関係者が含まれていないので、役割を含めて記載してほしい。